れます ずか600円の掛金で、 んを通じて加入手続きを行っ 100万円の見舞金が支払わ とができる制度です。 の掛金で見舞金を受け取るこ 交通災害にあったとき、 交通災害共済は不幸にして 区長さん・組長さ

年額わ

もしもの交通事故に 備えて交通災害共済に 加入しましょう

加入資格

請求期限

年3月31日まで

を納入した翌日から平成

途中加入する方は、

災害を受けた日の翌日

から

外に居住している方 方及び加入者の被扶養者で町 登録又は外国人登録している 内に居住し、住民基本台帳に 平成19年4月1日に松前町

共済掛金

最高

中学生以下 2 5 0 0 降 円円 σ 誕

共済期間 生日の方 (平成4年4月2日以 平成19年4月1日 から平成

ていましたが、個人情報や掛

役場総務課の受付窓口及び税 金の取扱いなどの問題により、

20年3月31日まで

族の皆さんで加入しましょう。 併せて開設する臨時受付窓口 で申込みを受け付けます。ご家 が行う所得申告相談日

効になります。 2年以内に請求しなければ無

問い合わせ

役場総務課庶務係

金婚者のお祝いについて

長又は地域包括支援センター 夫婦は、各校区の老人クラブ会 まで申出をお願いします。 婚50年目のご夫婦です。 結婚50周年を迎えられるご (昭和32年中にご結婚され 該当者は、町内在住で結

催眠(SF)商法にご注意

催眠(SF)商法とは

愛媛県市町交通災害

共済の申込方法

○ 加入申込書は、白紙の申込用紙を各

○ 加入者自身が、申込用紙に必要事項

を記入し、下記の受付窓口で加入受付

手続きをしてください。代理の方によ

② 税務課の所得申告相談日に各公民館

(臨時受付の日程については、「所得申告 相談日程 | (3ページ)又は加入申込書(裏

○ 加入された方は、5月上旬に加入者

問い合わせ

たご夫婦)

松前校区会長

畄

厠

証を郵送でご本人に送付します。

予校区会長

松田

984-2236

家庭に配布します。

る加入受付もできます。

① 役場3階総務課(随時受付)

又は集会所での臨時受付

面)をご参照ください)

田

校区会長

茂川俊

|地域包括支援センター

984-2522

9 8 5

 $\frac{4}{2}$ $\frac{2}{0}$ $\frac{5}{5}$

【受付窓口】

「新製品の紹介」「くじに当たった」などと 特設会場に人を集め、日用品などをタダ同然 で配るなどして雰囲気を盛り上げ、得をした 気分にさせ、「もらわないと損、買わないと損」 という一種の催眠状態に陥らせ、最終的には 高額な商品を売りつける手口で、高齢者に被 害の多い商法です。

スーパーの駐車場の一角に設けた仮設テン トや空き店舗、集会所などを会場にし、短期 間だけ販売を行うことが多いため、業者の所 在がはっきりせず、返品したくてもできない などのトラブルが起こりやすいのです。

「もらえるものだけもらって帰ろう」と思っ ても、業者は会場を締め切って帰らせない、

脅して契約書を書かせるなど、手口が乱暴で 悪質になるケースもあります。

売りつける商品

布団類、健康食品、健康器具など

予防と対策

- 「無料・格安」などといううまい話は信 用しない。
- 安易に会場へ行かない。
- 契約から8日以内ならクーリング・オフ ができる。

問い合わせ

愛媛県消費生活センター

☎925−3700

役場産業課商工・水産係

☎985−4120